

医療機関の皆様へ

感染症版BCPの相談窓口がオープン

感染症発生時において医療機関等が継続的に診療を提供するためには、平時から医療設備等の整理、有事を想定した人事管理、人材育成、訓練実施が大切です。そのためには従業員の役割分担などを示した業務継続計画（感染症版BCP）の策定が有効となります。

札幌市では、医療機関等での感染症版BCP策定を支援するため相談窓口を開設しました。まずはお気軽にご相談ください。

こんなお困りの方に

- ・自機関で感染症版 BCP を策定したい
- ・何から手をつけてよいかわからない
- ・管理者に BCP の必要性を説明したい など



まずはお電話・メールでご連絡ください



： 011-222-3669

(HIT 内、電話対応時間 平日 9:00 ~ 17:00)



： kansen@hit-north.or.jp

相談費用：無料



←感染症版BCP相談窓口の詳細は
こちらのWEBページでご確認ください



さらに一步進んで…

自医療機関で感染症版 BCP を作る際に専門家のアドバイスを受けることができる

「BCP 策定支援事業」があります。

詳しくは、相談窓口でおたずねください。

問い合わせ先

事業受託者 一般社団法人北海道総合研究調査会（略称HIT） TEL：011-222-3669

事業委託元 札幌市保健福祉局 保健所 感染症総合対策課 TEL：011-622-5199

SAPPORO